

残業代請求の対応（会社経営者側）

会社経営者の皆様、未払残業代があると、会社経営にどのような悪影響があると思いますか？深く考えれば考えるほど、未払残業代が存在することによる悪影響の大きさを実感せざるを得なくなるはずです。単なる法令遵守（コンプライアンス）の問題では終わらないのです。

毎月の給料日に支払っている給料のほかに未払残業代があると主張されて残業代請求を受け、多額の残業代の支払を余儀なくされたら、予想外の出費のため、会社の資金繰りが苦しくなることは容易に想像できると思います。残業代を請求する労働者の数が多く、未払残業代が多額に上る場合はなおさらです。

残業代を請求した一部の社員についてのみ残業代を支払った場合、社員間で大きな不公平が生じ得ることは重大な問題です。同じように働いていたにもかかわらず、多額の残業代の支払を受けられる者と、残業代の支払を受けられない者が出てきたのでは、公平とはいえません。ましてや、会社に迷惑をかけて辞めたような問題社員に対しては多額の残業代を支払うことになったのに対し、本来であれば優先してボーナスを支払ってあげたくなるような会社に対する貢献度が高い社員には残業代が支払われないといった事態になったら、会社のために頑張っている社員に不公平感が蔓延してしまいかねません。会社経営者は、残業代請求をしてきた一部の社員のことだけ考えればいいというのではなく、あなたの会社のために働いてくれている社員全員のことを考えてあげなければなりません。賃金原資が限られている中、社員全員が会社に対する貢献度に応じた賃金を得られるよう配慮してあげなければならないのです。

未払残業代があると、職場の秩序が乱れやすくなることも忘れてはなりません。上

司の指示に従わず、同僚に暴言を吐き、後輩を虐めて辞めさせるような問題社員に勤務態度を改めるよう注意指導したところ、多額の未払残業代を請求すると脅されて、強く注意指導できなくなってしまう事例は珍しくありません。残業代請求が怖くて問題社員を放置した結果、次から次へと退職者が続出するようでは、健全な職場とはいえません。会社に見殺しにされて辞めて行かざるを得なくなった社員の心情を想像すると、やりきれない想いになります。会社経営者は、職場の秩序を維持して、真面目に働いている社員たちを問題社員から守ってあげなければなりません。

弁護士法人四谷麴町法律事務所は、残業代請求を受けた会社の経営者から数多くの相談を受け、残業代を請求する内容証明郵便、労働審判、労働訴訟、団体交渉等の対応に当たってきました。会社のために頑張ってくれている社員が不公平感を抱かないよう、社員全員が会社に対する貢献度に応じた賃金を得られるようにするための労働時間管理や賃金制度の構築を行うことや、職場の秩序を維持して真面目に働いている社員たちを守ってあげるための問題社員対応も数多く行っています。残業代請求の対応、労働時間管理や賃金制度の構築、問題社員の対応は、弁護士法人四谷麴町法律事務所にご相談下さい。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

代表弁護士 藤田 進太郎